

入園申し込み期間は
10月15日(月)～26日(金)
8:30～17:00(土・日を除く)

公立保育園は、入園を希望する園
で申込用紙を受け取り、期間中に
その保育園に提出してください。

☎こども未来課 保育支援部門
☎33-2153

保育園入園児を募集

子ども・子育て支援新制度では、入園の申し込みとは別に子どもの年齢と保護者の就労状況などに応じた認定(1～3号)を受けるための申請が必要です。入園の申し込みと一緒に受け付けします。

利用までの流れ

- ①園または町(こども未来課)に認定申請・入園申し込み
 - ②認定証の交付
 - ③利用する園を町が調整・決定
 - ④入園手続き
- ※在園中の子どもで4月以降も同じ園を利用する場合は現況届の提出が必要。

利用料

世帯の所得状況に応じた住民税の所得割、均等割などの段階的な料金設定となります。

保育を必要とする事由

保護者のいずれかが①～⑨に該当し、家庭で子どもを保育できない場合に2号・3号認定となり、保育園や認定こども園を利用することができます。ただし同居の親族が保育できる場合などは優先度が下がります。

- ①月64時間以上の就労(フルタイムやパートタイム、居宅内労働など基本的に全ての就労を含む)
- ②妊娠や出産
- ③保護者の疾病や障害
- ④同居または長期入院中など親族の介護や看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動
- ⑦就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)
- ⑧虐待やDV
- ⑨育児休業の際、すでに保育利用中の子どもの継続利用が必要であることなど

●公立保育園

保育園	住所	電話番号	定員
さくら保育園	住吉1621-1	☎32-0414	130人
さゆり保育園	片岡805-1	☎32-1650	150人
すみれ保育園	川尻791	☎32-1117	150人
わかば保育園	神戸2092-1	☎32-0016	160人

●小規模保育施設

保育施設	住所	電話番号	定員
クローバー保育園	片岡855-1	☎33-0099	15人

▶認定こども園に入園したい人へ

町内に認定こども園はありません。
町に認定申請し、決定後に市町間で利用調整をして町外の園が決定されます。

▶幼稚園に入園したい人へ

幼稚園に直接問い合わせてください。
(入園申し込み時期、利用料は各園で決定)

幼稚園	住所	電話番号	定員
ひばり幼稚園	住吉4900	☎32-0183	240人
ちどり幼稚園	川尻1674-1	☎32-6140	210人

■認定区分(保育の必要量に応じた区分) ※2・3号の認定を受けるには、上記保育を必要とする事由に該当することが必要です。

認定区分	対象年齢	利用時間	利用形態	利用できる施設
1号	満3歳以上	4時間程度(教育標準時間)	現在の幼稚園のような形態	認定こども園・幼稚園
2号	満3歳以上	上限11時間 (保育標準時間・フルタイム就労)	現在の保育園のような形態	認定こども園・保育園
3号	満3才未満	上限8時間 (保育短時間・パートタイム就労)		認定こども園・保育園 小規模保育施設など

